

令和 3年 2月19日

新一年生の保護者の皆様へ

重要

立川市立若葉台小学校
校長 井土 満

学費の口座振替について（お願い）

先日は、新1年生保護者説明会にご来校いただき、ありがとうございました。

当日口頭で、「学費の口座振替について」説明しましたが、口頭での説明に分かりづらい点がありましたので再度ご連絡します。

本校では、学校給食費や教材費などの学費は、指定金融機関である多摩信用金庫(以下、たましん)からの口座振替による納付を原則としています。お手続きは「預金口座振替払いに関する届出書〔学校（園）諸費用〕」により、たましん本支店へ直接お申込みいただくか、たましんスマートフォン口座開設サービスでお申し込みいただきますようお願いいたします。

記

【振替対象の学費】

- ・立川市教育委員会学校給食課が実施する学校給食費。
- ・各学年内で共通に使用する教材費（ドリル、社会科見学等校外学習時の交通費・入館料・体験代金、図工材料費、芸術鑑賞教室代金、その他）

【口座振替について】

1、保護者ご本人様名義の口座で開設する。

【児童名義の口座開設ではありませんので、ご注意ください。】

たましんの普通口座預金をお持ちの方 ⇒ たましんへ「預金口座振替払いに関する届出書」を提出

「預金口座振替払いに関する届出書〔学校（園）諸費用〕」（紫色・3枚複写）に必要事項をご記入の上、たましんの店舗窓口で手続きをしてください。

お届け印と引き落とし口座の通帳もご持参ください。

たましん本支店のどの店舗からでも手続きできます。

たましんの普通口座預金をお持ちでない方 ⇒ **新規口座を開設**

※新規口座開設に必要な書類は下記の3種類です。

- 1 総合口座・普通預金・貯蓄預金申込書 〈赤色・3枚複写〉
- 2 預金取引申込書 兼 印鑑票 〈黒色〉
- 3 印鑑と本人確認の書類（運転免許証、健康保険証など）

※口座名義人以外の方が手続きに行かれる場合は、口座名義人と代理人両方の証明が必要です。

※詳しくは、別紙「学費等口座振替手続きのご案内」（たましん作成）をご確認ください。

★たましんスマートフォン口座開設サービスでお手続きなさる場合は、たましん本支店へお尋ねください。

2、お子様の名前で1名ごとに口座振替の手続きをする。

お子様1名ごとに「預金口座振替払いに関する届出書」をたましん本支店に提出してください。

★口座振替の手続きは3月15日（月）までにお願ひします。

★準備作業が間に合わなくなりますので、ご多用中とは存じますが、よろしくお願ひします。

尚、書類はすべて多摩信用金庫本支店へ提出で済み、学校へ提出するものではありません。

連絡先 事務室 042-536-3971